

令和5年6月8日

事故車排除業務の有償運送許可申請

認可申請事業者 各位 殿

鹿児島県自動車車体整備協同組合

教育委員長 福倉 実

電話 099-261-9166

積載車による有償運送許可事業 研修会のご案内

いつもお世話になっております。

標記の件「積載車による有償運送許可」は3年更新となっており、本年が更新年となっております。

更新及び新規認可を希望される事業者は、別紙の申込書にてFAX送信してください。

なお、同一事業者で複数事業所があり積載車を保有している場合は、1事業者1名の受講者で大丈夫です。但し社内教育を行うことが条件です。なお、認可条件に積載車の対人賠償保険/無制限の加入が必須となっております。また、車検証の使用者名・住所が任意保険証の加入者名と住所が同一でないと認可申請できません。よって、事前確認を行ってください。

記

- (Ⅰ) 日時 令和5年7月16日(日) 9時より12時頃まで
- (Ⅱ) 場所 鹿児島県自動車整備振興会 2階教室
- (Ⅲ) 費用 受講料 6,000円(1台の申請料と教書1冊を含む)
積載車を複数台申請する場合 2台目以降は1台につき 1,000円加算
- (Ⅳ) 必要書類 ① 積載車の車検証〔写〕(車検有効期間切れは不可)
(当日持参) ② 任意保険証の〔写〕
※ 対人賠償保険が無制限に加入し、有効期間が更新年月日より1か月以上あること。
③ 現在使用許可証の〔写〕(更新申請者のみ)
④ 社印(認印も可)を持参する
⑤ 研修会費用(複数台数申請の方は加算分を含めて)
- (Ⅴ) その他 講習会前に事前申請書類を作成するため、積載車の車検証と申込書を同時に FAX送信してください。

準備の都合上、〆切日を7月4日〔火〕までといたします。

※ 受講証明書を日車協連が発行するため。日車協連は、鹿児島車体協からの申請に基づき、国土交通省への報告と受講証明書を発行致します。

